

1. フォローアップの観点について
2. フォローアップの体制・スケジュールについて
3. 重点プロジェクトのフォローアップの進め方について
4. 技術政策（国際展開、人材育成、信頼確保）のフォローアップ
の進め方について

1. フォローアップの観点について

フォローアップを実施する際の観点

- フォローアップの議論を行うなかで、「科学技術イノベーション総合戦略」や「社会資本の老朽化対策会議」等、最新の政府方針や国土交通省の検討事項を反映する必要がある場合、その他災害・事故等により社会的な要請の高まりが生じた場合は、技術基本計画そのものの改定について柔軟に検討することが重要である。また、計画全体のフォローアップにおいては、産業界や学界など外部の意見等適宜参考にする。
- 第3期技術基本計画を期に、計画の対象を技術政策全般へと拡大し、技術研究開発だけでなく、国際展開、人材育成、信頼確保等を含めた形としたところ。技術研究開発に比べ、その他の技術政策については、フォローアップの具体化に向けた進捗度合が違うことを配慮する必要がある。
- 技術研究開発は長期にわたるものが多く、国際展開、人材育成、信頼確保等の技術政策についても、継続して実施していくことが基本である。そのため、長期的な視野を持ったうえでフォローアップに係る議論を行うことが重要である。
- 個々の技術研究開発課題等は、行政評価法に基づく個別評価等を実施している。そのため、技術部会では個々の技術研究開発課題等の評価を行うのではなく、プロジェクト全体、技術政策全体としての方向性やあり方について御議論いただくこととする。
- PDCAサイクルをより機能させるために、技術研究開発等の進捗や達成状況など「チェック」に係る議論だけでなく、その時の社会情勢等を踏まえて技術研究開発等に対する新たな視点の導入等により発展的な検討を行い、既存施策の改善や新しい施策の導入（アクション）が促進され、現場・事業における技術の活用に繋がるよう議論を行うことが重要である。本検討は各機関が実施している個別評価等と整合を図ることで効率化等図る。また、本検討結果は国土交通省の政策や研究機関の運営方針に反映させることを目的としている。

2. フォローアップの体制・スケジュールについて

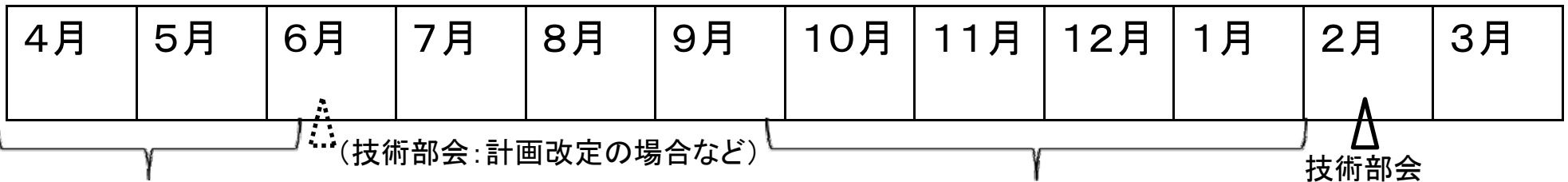
フォローアップの体制

- 基本的に、年1回以上、技術基本計画のフォローアップを技術部会に報告し、御議論いただくこととする。
- フォローアップにおいて、詳細な議論や検討が必要となった場合には、技術部会をその都度開催するのではなく、ワーキンググループ形式など少人数の場を設けてご議論いただく方法について、検討する。
なお、その場合は、技術部会への報告に際し、ワーキンググループでの検討結果の報告も行うこととする。

フォローアップの年間スケジュール

- フォローアップの基本的な年間スケジュール(案)は以下のとおり。

フォローアップの作業に齟齬が生じないように、更に詳細なスケジュールを作成。



- ・前年度のフォローアップの議論を踏まえ、適宜、予算要求へ反映
- ・必要に応じ、技術基本計画の改定を検討
- ・上記方針を受け、関係部局にて個別課題等に反映

- ・フォローアップの内部取りまとめ
- ・必要に応じ、少人数の場を設けた議論の実施

- ・報告
- ・次年度以降への反映 (予算要求を含む)

3. 重点プロジェクトのフォローアップの進め方について

技術基本計画における整理

○技術研究開発について、**7つの重点プロジェクト**を位置付け

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| I. 災害に強いレジリエントな国土づくり | II. 社会資本維持管理・更新 |
| III. 安全・安心かつ効率的な交通の実現 | IV. 海洋フロンティア |
| V. グリーンイノベーション | VI. 国土・地球観測基盤情報 |
| VII. 建設生産システム改善 | |

○今後、主体的に行っていくこととする**技術研究開発課題162件**を整理

重点プロジェクトのフォローアップの進め方について

1. 重点プロジェクト(大項目)において社会的な課題や将来的に目指す姿である**目的・目標(中項目)**を設定し、**目的・目標毎に実現するために必要な技術研究開発課題(小項目)**:技術基本計画策定時162課題等を関連付け。

2. 各課題の研究目標・終了時期等を踏まえ、プロジェクトとしての進捗状況を確認。

※なお、技術研究開発課題には**萌芽的な課題と実用的な課題**の2段階があることに配慮。

3. 第3期技術基本計画策定時点からの**社会情勢の変化等を踏まえて**、随時、**重点プロジェクトの目的・目標の見直し**を実施。

※**国民の関心・ニーズの変化や政府の動向**(直近では、「科学技術イノベーション総合戦略(仮称)」が取りまとめられる予定)を踏まえて適宜見直し。

4. 目的・目標の見直しに応じて、技術研究開発課題の追加など**関連付けの見直し**を実施。

5. 重点プロジェクトのフォローアップにあわせて、施策との連携や現場での活用等の視点をもって、**技術研究開発の推進施策**や**新技術と既存技術の効果的な活用・普及**についてフォローアップを実施。

1年に1回以上、プロジェクトの**目的・目標の見直し**、プロジェクトと各課題の**関連付けの見直し**について技術部会にてご議論いただく。

フォローアップ・見直しによる重点プロジェクトの改善

重点プロジェクト ○○○○

目的①: ●●の推進
目標①: ▲▲の強化

各技術研究開発課題
と関連付け

□□技術の開発

□□技術の高度化

▲▲の強化

△△に関する研究

目的②: ●●の推進
目標②: ▲▲の強化

各技術研究開発課題
と関連付け

□□技術の開発

□□技術の高度化

▲▲の強化

△△に関する研究

フォローアップ
見直し

社会情勢の変化等を考慮

重点プロジェクト ○○○○

※見直しの結果、目的・目標②を改善

目的①: ●●の推進
目標①: ▲▲の強化

各技術研究開発課題
と関連付け

□□技術の開発

□□技術の高度化

▲▲の強化

△△に関する研究

目的②: ●●の**早期実現**
目標②: ▲▲の**産業化**

関連付けの
見直し

□□技術の開発

□□技術の高度化

△△に関する研究

▲▲の**産業化**

▲▲の**産業化**に向けた環境整備

4. 技術政策(国際展開、人材育成、信頼確保)のフォローアップの進め方について

技術基本計画における整理

○技術研究開発以外の技術政策として、**国際展開、人材育成、信頼確保**の3つを柱として整理

- ・ 基本的な考え方、方策・方針について記述されている。
- ・ 各技術政策として現在実施されている施策の整理がなされていない。
- ・ 各技術政策の目的・目標の整理、具体の施策の整理などが行われておらず、技術研究開発に比べ、フォローアップの具体化に向けた進捗度合が異なる。

○各技術政策における大括りの方策は、以下のとおり

・第3章 国土交通分野における技術の国際展開

- 我が国の強みを活かした国際展開
- 基準・標準化による国際展開の推進
- 国際展開における人材面からの取組
- 国際貢献の積極的な推進

・第4章 技術政策を支える人材の育成

- 技術政策を支える産学官の人材に求められる能力資質
- 国土交通省における人材の育成方策

・第5章 技術に対する社会の信頼の確保

- 災害、事故等に対する迅速且つ適確な対応
- 事業、施策に対する理解の向上と社会の信頼の確保
- 社会の期待に応える技術研究開発の推進
- 国民からの信頼を得るための実施上の留意点

4. 技術政策(国際展開、人材育成、信頼確保)のフォローアップの進め方について

技術政策(国際展開、人材育成、信頼確保)のフォローアップの進め方について

(現状の整理)

1. 技術基本計画における各技術政策の基本的な考え方・方策等を踏まえ、技術政策(大項目)を推進するうえでの目的・目標(中項目)を整理。
2. 現在実施している施策、実施を検討している施策(小項目)を調査したうえで、目的・目標(中項目)との関連付けを整理。

(フォローアップ)

3. 社会情勢の変化等を踏まえて、適宜課題の洗い出し、技術政策毎の目的・目標の見直しを実施。

※政府の動向、産業界・学会との連携状況等を考慮。

※現場の声・地方自治体のヒアリング等によるニーズの把握を実施。

4. 目標・目的に対応して必要十分な施策が実施されているか等を確認し、不十分な場合は、既存の施策の改善・新しい施策の検討を実施する。
5. 目的・目標の見直しに応じて、新たな施策の検討など関連付けの見直しを実施。

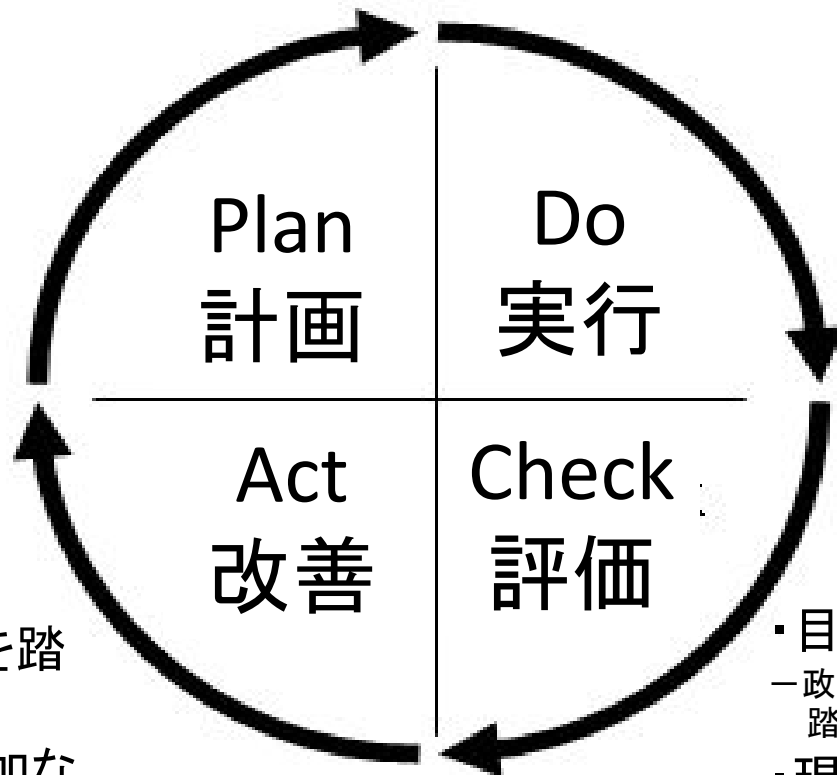
1年に1回以上、技術政策の目的・目標の見直し、技術政策と各施策の関連付けの見直しについて技術部会にてご議論いただく。

フォローアップ・見直しによる技術政策の改善

- ・技術政策を推進するうえでの目的・目標を設定
- ・目的・目標を達成するための施策の調査・関連付け

※個々の施策については、担当部局において詳細な計画立案を実施

- ・担当部局において施策を実施



- ・地方自治体等の調査を踏まえ、課題の洗い出し
- ・目的・目標の修正、追加などを見直し
- ・新たな目的・目標に対応する施策の検討

- ・目的・目標のチェック
 - 政府の動向、産業界・学会との連携状況を踏まえた見直し
- ・現場の声、地方自治体等のニーズ調査
- ・施策のチェック
 - 目的・目標を達成するにあたり、必要十分な施策がとられているか等を確認

技術政策のフォローアップのイメージ (人材育成)

目的

- これまで個別バラバラに行われてきた人材育成の取組を体系的に整理し、技術基本計画において整理した求められる能力・資質を各技術者が身につけるため必要十分な施策の実施を図る。
- 人材育成の取組について、各部局等における実施状況を把握し、ベストプラクティスの拡大を図るとともに、長期的に取り組むべき課題等の明確化・検討を行う。

フォローアップの進め方

- 大項目（人材育成）、中項目（求められる能力・資質）、小項目（施策）の整理
- 小項目の実施状況について詳細調査、好事例・課題の整理。基本的な調査期間は1年間とするが、必要に応じ延長も検討。（1年では結果が不明、調査対象が多岐にわたる場合等）
- フォローアップ時点の社会情勢や実態調査結果を踏まえ、中項目（求められる能力・資質）、小項目（施策）の追加等を検討。
- 計画期間終了までに実現するために、施策の妥当性確認と各施策の好事例・課題を整理。なお、人材育成の取組は長期間を要するため、今回の取組結果等について次期基本計画に継続する。

具体の施策例とその改善に向けたフォローアップの内容

	求められる能力・資質 (技術基本計画より)	求められる能力・資質の具体像	求められる能力・資質を達成するための施策	
人材育成	高度な専門的知識・経験を身につけ、現場に適用 広い視野、他分野に関心 利用者の視点に立ち、社会ニーズを把握	・交通インフラと輸送システム両方の安全基準のエキスパートとしての知識を現場に活用 等	国土交通大学校における研修制度の実施	
			表彰制度によるインセンティブの付与	地方局の先進的な取組のヒアリング等の調査
			現場における技術の継承、OJT等の取組	
			産学官の人事交流	
			産学官、地方公共団体等との連携	より良い施策とするために、産業界、学会、地方公共団体等からのヒアリング等の調査
		

社会情勢の変化等を踏まえ、追加・改善は無いか確認

必要十分な施策か確認

人材育成の体系的な進め方

